

【学校体育施設の利用における留意事項】～感染症予防対策～

6月19日以降、学校において準備が整い次第、屋内運動場の利用を再開しますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束したわけではありません。

各学校では、感染症予防対策として消毒の実施等を行いながら、児童生徒の安全対策を全体で取り組んでいます。

利用団体におかれましては、学校の施設を利用すること、感染者が確認された場合は、「学校の休校にも直結していく」ということを想定していただきながら、最大限の感染防止対策を講じ、下記について厳守していただきながら利用をお願いします。

- 運動時以外はマスク着用とし、検温を事前に行い、健康状態を確認すること。
※なお、体温計は設置していないので利用団体等で用意すること。
発熱等の症状がみられる場合や、同居家族及び身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、施設利用を見合わせる。
- 利用前後に、手指消毒を実施すること。(アルコール消毒液は利用者で用意すること。なお、アルコール消毒液がない場合は、石鹸・流水等でよく手を洗うこと。また、ハンカチ、ティッシュ等で拭き取り、共用はしないこと。)
- 利用後は、体育館の利用者の触れた場所(使用した運動設備、ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口、ハンドル、支柱、モップ等)の消毒を行うこととし、消毒後10分位置いてから濡れた雑巾で拭き取ること。(次亜塩素酸ナトリウムを用意していますが、バケツ、手袋及び雑巾については団体で用意することとし、使用後は持ち帰ること。)
- 消毒薬を使用する際は、吸引や皮膚への付着を防ぎ、換気に注意し使用すること。(ビニール手袋等を用意することとし、使用後は持ち帰ること。)
- 感染の恐れがあるため、ごみは持ち帰ること。(ティッシュ、マスク、ペットボトル等)
- 利用団体は、①三つの密の回避、②人と人との距離の確保、③(運動時以外における)マスクの着用、④手洗い・消毒、⑤換気の徹底を行うなど、感染防止に努めること。
- 運動時は、マスクの着用は必要ありませんが、感染リスクを避けるため、利用者の間隔を十分に確保(2m以上)すること。また、不必要な会話や発声は行わないこと。
- 運動時のマスクの着用を否定するものではありませんが、マスクを着用しての運動を行う際は、医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用することとし、呼気が激しくなるような運動は控えること。また、呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の利用者との距離を2m以上確保して休憩すること。
- 熱中症に注意し、水分を補給し休憩を取るなどすること。
- 利用団体は、利用者全員の連絡先を把握し、1か月程度保存すること。また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、速やかに利用学校並びに盛岡市役所スポーツ推進課へ報告すること。